

動物用再生医療等製品販売業許可申請書

持参の日付

令和3年8月1日

埼玉県知事 あて

住所 埼玉県さいたま市北区別所町〇〇〇-〇
株式会社さいたま
氏名 代表取締役社長 埼玉 太郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項の規定により動物用再生医療等製品販売業の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

- 営業所の名称及び所在地
名称 さいたま医療機器 別所町営業所
所在地 埼玉県さいたま市北区別所町〇-〇
 - 営業所の構造設備の概要
別紙1の通り
 - 再生医療等製品営業所管理者の氏名及び住所
埼玉 花子 埼玉県さいたま市浦和区高砂〇-〇
 - 法人にあっては、薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名
別紙「業務分掌表」の通り
 - 営業所において医薬品の販売業その他
当該業務の種類 動物用医薬品店舗販売業
特定販売とは、店舗以外の場所にいる者に対する動物用医薬品の販売又は授与すること有無を記載
 - 申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無
該当しない
 - 参考事項
・担当者：埼玉 次郎 連絡先：048-〇〇〇-〇〇〇
・薬剤師免許証、雇用証書は令和〇年〇月〇日に〇〇保健所に提出した動物用医薬品店舗販売業許可申請書に添付済みのため省略。
手続きに係る担当者と連絡先を記入
- (備考)
- 営業所の構造設備の概要を説明する図面を添付すること。
 - 記の3には、申請者が自らこれに従事するときは、その旨を記載すること。
 - 記の6には、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。
 - 冷暗貯蔵が必要な再生医療等製品を取り扱わない場合にあつては、その旨を記の7に記載すること。
- 省略する書類に関する情報を記入